

令和8年度

高齢者肺炎球菌定期予防接種のお知らせ

定期接種※1対象者に対し、接種費用の一部助成を行います。

定期予防接種の対象者

年度年齢では
ありません！

高千穂町に住民票がある、

①**65歳の方（接種日時時点で、65歳以上66歳未満が対象）**

②接種日時時点で60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方で身体障害者手帳1級をお持ちの方、またはそれに相当する方。

※対象者である証明として、医療機関に身分証(住居地、年齢がわかるもの)・②に該当される方は、身障手帳等をご提示ください。

!! 注意 !!

過去に肺炎球菌ワクチンを接種した方は、原則定期接種の対象外となります。ご注意ください。

使用するワクチンと接種方法

☑使用するワクチン：沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン
(プレベナー20)

☑接種方法：1回筋肉内接種

※令和8年4月1日より、定期接種で用いるワクチンが23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン（ニューモバックス）から、沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン（プレベナー20）に変更になります。

助成額

自己負担を超えた額(助成は一生涯につき1回限り)

自己負担額：3,500円

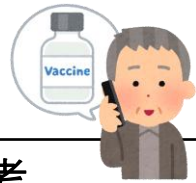


生活保護世帯の方への費用助成について

定期接種対象者で生活保護世帯の方は、無料です。

(西臼杵支庁で発行される生活保護受給証明書を医療機関へご提示ください。)

接種できる医療機関



※かかりつけ医がある場合は、かかりつけ医へご相談ください。

医療機関	電話番号	備考
高千穂町国民健康保険病院	73-1700	事前予約不要
古賀医院	72-6178	事前に電話予約
佐藤医院	73-2010	事前に電話予約
国見ヶ丘病院	72-3151	入院・通院中の方に限る
高千穂産婦人科診療所	82-2722	事前に電話予約(男性も可) 毎週火曜・金曜 (9:30~11:30/13:30~15:30)
県内医療機関	接種ができるかを事前に電話で確認	

上記以外(宮崎県外等)で接種希望の方へ



!! 事前申請が必要です !!

接種の際に、保健センターから医療機関へ発行する依頼書が必要になります。

事前申請制のため、接種前に必ず保健センターへご連絡ください。

※依頼書を発行するまでに数日かかります。接種日が決まりましたらお早めにご相談ください。

肺炎球菌感染症と予防接種の効果について

肺炎は日本の死亡原因の第5位であり、成人の肺炎の2~3割は、肺炎球菌という細菌によって引き起こされるとの報告があります。肺炎球菌は血液の中に細菌が回ってしまう敗血症などの重い感染症の原因になることがあります。

定期接種で使用される「沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン」は血清型に依らない侵襲性肺炎球菌感染症を、約3~4割程度を予防する効果があるという研究成果があります。また、免疫記憶効果があるため、1回接種で長期にわたる効果の持続が見込まれます。

☑侵襲性感染症とは、本来は菌が存在しない血液、髄液、関節液などから菌が検出される感染症のことをいいます。

- ※1 定期接種：高齢者肺炎球菌は予防接種法のB類疾病の定期接種に位置付けられます。個人の発病又はその重症化を防止し、併せてそのまん延予防に資することを目的に行います。接種の努力義務、勧奨はありません。

【高齢者肺炎球菌ワクチンに関する問い合わせ】

高千穂町保健福祉総合センター 健康づくり係 ☎0982-73-1717